

令和7年度 北多摩南部地域保健医療協議会 会議録

【日 時】令和7年10月22日（水曜日）午後1時33分から午後3時7分まで

【会 場】多摩府中保健所 5階講堂

【出席委員】33名（欠席委員 5名）

職 名	氏 名	備 考
武藏野市医師会会长	中嶋 伸	
三鷹市医師会会长	渡邊 直幸	
府中市医師会会长	小林 哲也	
調布市医師会顧問	西田 伸一	
小金井市医師会会长	西野 裕仁	
狛江市医師会副会長	片山 隆司	
三鷹市歯科医師会会长	五島 博樹	
府中市歯科医師会会长	野間 秀郎	
小金井歯科医師会会长	古田 昭彦	
府中市薬剤師会会长	中村 徳浩	
武藏野赤十字病院院長	黒崎 雅之	
杏林大学医学部付属病院院長	近藤 晴彦	
東京都立多摩総合医療センター院長	樋山 鉄矢	
東京慈恵会医科大学附属第三病院院長	平本 淳	
武藏野赤十字病院 看護部長	奥田 悅子	
元東京都福祉保健局食品医薬品安全担当部長	鈴木 達夫	
杏林大学医学部准教授	吉田 正雄	
文京学院大学保健医療技術学部教授	米澤 純子	欠席
公募委員（三鷹市）	横山 美枝	
公募委員（府中市）	藤間 利明	
公募委員（狛江市）	西村 吉雄	
武藏野市民社会福祉協議会常務理事	福島 文昭	欠席
社会福祉法人三鷹市社会福祉事業団常務理事	馬男木 由枝	欠席
三鷹市民生委員児童委員協議会会长	塩川 光子	
府中市立若松小学校長	生井 信太郎	
東京都府中食品衛生協会会长	石川 明男	欠席
東京都狛江調布環境衛生協会会长	安達 和彦	
多摩府中給食施設協議会会长	古泉 明彦	
調布警察署長	筒井 朝彦	代理出席
府中消防署長	水越 博光	欠席
三鷹労働基準監督署長	大國 尚士	
武藏野市健康福祉部保健医療担当部長	田中 博徳	
三鷹市健康福祉部長	小嶋 義晃	
府中市福祉保健部長	佐藤 直人	
調布市福祉健康部長兼福祉事務所長	八角 千里	代理出席
小金井市福祉保健部長	高橋 正恵	
狛江市福祉保健部長	宗像 秀樹	
多摩府中保健所長	田原 なるみ	

令和7年度北多摩南部地域保健医療協議会

令和7年10月22日

開会：午後1時33分

【松本市町村連携課長】 お待たせいたしました。定刻の13時半を過ぎましたので、始めさせていただければと思います。ただいまから、令和7年度北多摩南部地域保健医療協議会を開催させていただきます。

委員の皆様には、大変お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、会場とWEBとのハイブリッド開催となっております。途中、不具合などが生じる可能性がございますが、御容赦いただければと思います。

改めまして、私は多摩府中保健所市町村連携課長の松本です。議事に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、本日の会議は公開となっております。会議録及び会議資料は、後日、多摩府中保健所のホームページに掲載いたします。

また、ハイブリッド開催ということで、御出席の委員の皆様に御案内がございます。WEBで御出席の委員におかれましては、音声が聞き取れないなど不具合が生じましたら、チャットで御連絡をよろしくお願ひいたします。また、カメラをオン、マイクをミュートでの御設定をよろしくお願ひいたします。御発言いただく際には、挙手の上、指名を受けてから御発言をお願いいたします。会場へお越しの委員におきましては、その場で挙手を、WEB参加の委員におかれましては、WEBの挙手ボタンを押していただければと思います。また、ハイブリッドでございますので、会場にいらっしゃる方が御発言をしていただく際には、マイクをお使いいただいて発言いただければと思います。マイクをお手元にお持ちいたしますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料でございますが、資料1「令和6年度各部会報告」、資料2-1「北多摩南部地域保健医療推進プラン」、資料2-2「北多摩南部地域保健医療推進プラン取組及び指標」、A3のものになっております。資料3-1「令和5・6年度課題別地域保健医療推進プラン」、こちらはA4の資料になっております。資料3-2「令和6・7年度課題別地域保健医療推進プラン」、資料4「感染症対策に係る健康危機管理対策」、資料5-1「令和6年度災害対策に係る取組」、資料5-2「令和7年度災害対策に係る取組」、資料6「多摩府中保健所感染症週報」、A4縦

のものでございます。さらに、紙の場合にはホチキス留めで1つになっておりますが、別添1ないし別添7までの資料がありますが、よろしいでしょうか。

そのほか、会場にお越しいただいている方には、机上に「東京都北多摩南部地域保健医療推進プラン」の冊子がございます。こちらは恐縮ですが、貸出し用となっております。さらに、「多摩府中保健所のご案内」、「保健所ねっと」を机上配布させていただいております。この2点につきましては、お持ち帰りいただければと存じます。

資料は以上になっております。不足がございましたら、お申し出ください。

では、先に進めさせていただきます。続きまして、多摩府中保健所所長の田原より、御挨拶させていただきます。

【田原多摩府中保健所長】 皆様、こんにちは。所長の田原でございます。

委員の皆様には大変お忙しい中、本会議に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。特に、保健所にお越しいただきました皆様には、大変寒い中に感謝申し上げます。また、日頃から当保健所の事業運営に格別の御支援をいただきますことを、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

この協議会は、6つの市で構成されております北多摩南部保健医療圏の関係者の皆様方が地域の課題について情報や意見交換をしながら連携を深め、圏域の保健福祉サービスを総合的に進めていくために設置しているものでございます。

本日お手元にお配りさせていただきましたけれども、この青い冊子は昨年度この協議会で御議論いただきまして改定したものでございます。計画期間は昨年度からとなっており、後ほど御説明いたしますけれども、この協議会において進行管理を行っていくことになります。また、プランの具体的な行動計画として、圏域の市、関係機関と協働して取り組みました課題別の事業についても説明をさせていただきます。

後半では、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえました新興感染症対策や能登半島地震や風水害、実は先日台風被害がございました八丈島支援に先週から当所の職員も赴いているところでございますけれども、昨今の喫緊の課題であります災害対策について、平時から市、医師会、医療機関など関係機関と連携を深めながら、昨年度より取組を強化させていただいております。本日は、昨年度、今年度の取組内容を報告させていただきます。

本日、限られた時間ではございますけれども、委員の皆様の活発な御意見をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【松本市町村連携課長】 続いて、委員の皆様を御紹介させていただきます。まずは皆様、このたびは御就任いただき、誠にありがとうございます。任期は令和9年3月31日までとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の出席者名簿の順に御紹介いたします。

武藏野市医師会会长、中嶋委員です。

【中嶋委員】 よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 三鷹市医師会会长、渡邊委員です。

【渡邊委員】 どうぞよろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 府中市医師会会长、小林委員です。

【小林委員】 よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 調布市医師会顧問、西田委員です。

【西田委員】 よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 小金井市医師会会长、西野委員です。

【西野委員】 よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 狛江市医師会副会長、片山委員です。

【片山委員】 今年も継続です。よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 三鷹市歯科医師会会长、五島委員です。

【五島委員】 よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 府中市歯科医師会会长、野間委員です。

【野間委員】 よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 小金井歯科医師会会长、古田委員です。

府中市薬剤師会会长、中村委員です。

【中村委員】 よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 武藏野赤十字病院院長、黒崎委員です。

【黒崎委員】 よろしくお願ひいたします。黒崎です。

【松本市町村連携課長】 杏林大学医学部付属病院院長、近藤委員です。

【近藤委員】 近藤でございます。よろしくお願ひいたします。

ただ、私は所用で早々に退席させていただきますので、本日、副院長の須並が参加させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 東京都立多摩総合医療センター院長、樺山委員です。

- 【樋山委員】 よろしくお願いいたします。
- 【松本市町村連携課長】 東京慈恵医科大学附属第三病院院長、平本委員です。
- 【平本委員】 よろしくお願いいたします。
- 【松本市町村連携課長】 武藏野赤十字病院看護部長、奥田委員です。
- 【奥田委員】 よろしくお願いいたします。
- 【松本市町村連携課長】 元東京都福祉保健局食品医薬品安全担当部長、鈴木委員です。
- 【鈴木委員】 鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 【松本市町村連携課長】 杏林大学医学部准教授、吉田委員です。
- 【吉田委員】 よろしくお願いいたします。
- 【松本市町村連携課長】 公募委員の横山委員です。
- 【横山委員】 よろしくお願いいたします。
- 【松本市町村連携課長】 同じく公募委員の藤間委員です。
- 【藤間委員】 藤間です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 【松本市町村連携課長】 同じく公募委員の西村委員です。
- 【西村委員】 よろしくお願いいたします。
- 【松本市町村連携課長】 三鷹市民生委員児童委員協議会会长、塩川委員です。
- 【塩川委員】 よろしくお願いいたします。
- 【松本市町村連携課長】 府中市立若松小学校校長、生井委員です。
- 【生井委員】 よろしくお願いいたします。
- 【松本市町村連携課長】 東京都狛江調布環境衛生協会会长、安達委員です。
- 【安達委員】 よろしくお願いいたします。
- 【松本市町村連携課長】 多摩府中給食施設協議会会长、古泉委員です。
- 【古泉委員】 よろしくお願いいたします。
- 【松本市町村連携課長】 調布警察署長、筒井委員の代理で警備課長、黒田様に御出席
いただいております。
- 三鷹労働基準監督署長、大國委員です。
- 武藏野市健康福祉部保健医療担当部長、田中委員です。
- 【田中委員】 よろしくお願いいたします。
- 【松本市町村連携課長】 三鷹市健康福祉部長、小嶋委員です。
- 【小嶋委員】 三鷹市の小嶋です。よろしくお願いいたします。

【松本市町村連携課長】 府中市福祉保健部長、佐藤委員です。

【佐藤委員】 よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 調布市福祉健康部長兼福祉事務所長、八角委員の代理で健康推進課長、廣瀬様に御出席いただいております。

【八角委員代理（廣瀬）】 廣瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 小金井市福祉保健部長、高橋委員です。

狛江市福祉保健部長、宗像委員です。

【宗像委員】 狛江市の宗像です。よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 多摩府中保健所所長、田原委員です。

【田原多摩府中保健所長】 改めまして、よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 欠席委員の御紹介をさせていただきます。

文京学院大学保健医療技術学部教授、米澤委員、武藏野市民社会福祉協議会常務理事、福島委員、三鷹市社会福祉事業団常務理事、馬男木委員、東京都府中食品衛生協会会长、石川委員、府中消防署長、水越委員から御欠席の御連絡をいただいております。

続きまして、保健所の幹部職員を御紹介させていただきます。

安岡担当部長でございます。

【安岡保健医療局担当部長】 安岡です。よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 平井生活環境安全課長でございます。

【平井生活環境安全課長】 平井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【松本市町村連携課長】 原田歯科保健担当課長でございます。

【原田歯科保健担当課長】 原田と申します。よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 改めまして、私は市町村連携課長の松本でございます。

阿部副所長におきまして、本日、体調不良のため欠席させていただいております。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

失礼しました。統括保健師の河西課長でございます。

【河西地域保健推進担当課長】 河西です。よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 それでは、会議次第4、会長の選出に移ります。

協議会設置要綱第6第2項により、会長は委員の互選により選出することとなっております。よろしければ、当保健所所長の田原から推薦をさせていただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【田原多摩府中保健所長】 ありがとうございます。

では、私のほうからですけれども、長年地域医療に貢献されていらっしゃいます府中市医師会会長の小林委員を推薦させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 ただいま小林委員との提案がございましたが、いかがでしようか。

(「異議なし」の声あり)

【松本市町村連携課長】 ありがとうございます。皆様に御了承いただきましたので、小林委員に会長をお願いしたいと思います。

早速で恐縮ですが、小林会長、一言御挨拶をよろしくお願ひいたします。

【小林会長】 府中市医師会の小林と申します。よろしくお願ひいたします。円滑な議事進行に努めてまいります。皆様、よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 次に、副会長の選任に移ります。

設置要綱第6第2項により、副会長は会長の指名により選任することとなっております。小林会長、よろしくお願ひいたします。

【小林会長】 それでは、要綱上、副会長は会長が指名することとなっておりますので、僭越ではございますが、前期に引き続き武藏野赤十字病院の黒崎委員にお願いできればと思いますが、黒崎委員、よろしいでしょうか。

【黒崎副会長】 ありがとうございます。それでは、謹んでお受けいたします。よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 ありがとうございます。

それでは、副会長は黒崎委員にお願いしたいと思います。

早速で恐縮でございますが、黒崎副会長から一言御挨拶をよろしくお願ひいたします。

【黒崎副会長】 ありがとうございます。この北多摩南部地域の保健医療を推進していく中で、保健、医療、福祉、感染症、災害等々、非常に幅広いことを網羅的に推進していくなければいけないという大変な事業だと存じます。皆様のお力添えの下、それぞれ専門部会での検討を受けながら進めていく一助を担えればというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

【松本市町村連携課長】 黒崎副会長、ありがとうございます。

続きまして、部会委員の指名に入ります。お手元の別添のホチキス留めの資料のうち、

右肩の上の方に別添4と記載させていただいている「会議体系について」を御覧ください。

当協議会は、協議会を補佐する幹事会と専門的な事項を検討するために、地域医療システム化推進部会、保健福祉部会、生活衛生部会と3つの部会を設置しております。さらに、地域医療システム化推進部会には口腔保健分科会を設置しております。それぞれの部会、分科会の所管事項は、この体系図にお示しております。また、この図にありますとおり、システム化推進部会は医療安全推進分科会、保健福祉部会は地域・職域連携推進協議会をそれぞれ兼ねております。各部会の委員につきましては、協議会設置要綱第7第2項において、会長が指名することとなっております。

おめくりいただき、別添6を御覧ください。議事の進行上、あらかじめ事務局におきまして委員の皆様の専門分野を考慮し、部会の案をつくさせていただきました。小林会長、早速でございますが、本件について各部会委員の御指名をお願いいたします。

【小林会長】 ただいま、事務局のほうで皆様の専門分野を考慮しまして、3つの部会の案をつくったということです。事務局案のとおりお願いしたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【小林会長】 ありがとうございます。それでは、各部会の部会長については、部会設置要綱第3に部会長は部会委員の互選でありますということで、本協議会の委員が各部会委員であることから、よろしければこの場で私から各部会長を推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【小林会長】 ありがとうございます。

それでは、私のほうからお話しさせていただきます。地域医療システム化推進部会の部会長は、保健所長の田原委員にお願いしたいと思います。

保健福祉部会の部会長は、東京都医師会の理事でいらっしゃる西田委員にお願いしたいと思います。

生活衛生部会の部会長は、元東京都食品医療品安全担当部長として生活衛生分野の知見がおありの鈴木委員を推薦させていただきたいと思います。皆様、いかがでしょうか。

異議なしと判断させていただきます。

それでは、田原委員、西田委員、鈴木委員、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【小林会長】 ありがとうございます。

では、事務局にお返しいたします。

【松本市町村連携課長】 ありがとうございます。

それでは、部会委員につきましては御了承いただきました。今後、各部会にて様々な議事事項について御意見を頂戴できればと思います。また、各部会長につきましても、御選任いただきありがとうございました。部会長の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

この3つの部会につきましては、年明け1月から3月頃の開催を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日、お手元に各部会日程調整票をお配りしております。日程調整の御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、これから議事を進めさせていただきます。ここからは、小林会長に進行をよろしくお願ひいたします。

【小林会長】 改めまして、小林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議次第に従いまして、5（1）「各部会の報告について」、事務局から報告をお願いいたします。

【松本市町村連携課長】 私、松本から御説明させていただきます。

資料1をお開きいただければと思います。1ページ目でございますが、生活衛生部会を令和7年1月22日に集合とWEBのハイブリッド開催にて実施させていただきまして、薬事衛生対策、環境衛生対策、食品衛生対策、保健栄養対策に係る令和6年度の取組について報告をいたしました。

薬事につきましては、薬局などへの監視指導を確実に実施していること、オンデマンド薬事講習会の実施、病院薬剤師・薬局薬剤師の連携で重要なトレーシングレポートの適正運用を啓発していることに加え、社会問題化しているオーバードーズについての指導の実施及び都民向けの啓発実施を報告いたしました。

環境については、環境衛生施設・レジオネラ対策としての監視指導、講習会の実施報告をするとともに、プール衛生管理講習会の実施報告をいたしました。

食品につきましては、令和6年に発生した食中毒事件の概要を説明し、監視指導、HACCP相談会について報告し、より多くの事業者参加を図るため、令和6年度から食品衛生実務講習会をハイブリッドで実施いたしました。

栄養につきましては、圏域の関係者を集めた栄養・食生活ネットワーク会議を開催するとともに、特定給食施設指導、栄養表示などの普及促進を着実に実施したことを報告しております。また、令和6年10月より、これまでの「野菜メニュー店」をリニューアルし、減塩やバランスのよい食事を追加した「からだ気くばりメニュー店」にバージョンアップし、普及促進に取り組んでいることを報告しております。

プラン進行管理につきましては、3部会共通の議事として、昨年度策定したプランについて計画期間における進行管理について説明いたしました。このプラン進行管理につきましては、次の議事（2）で説明するため、ここでの説明は割愛させていただきます。

2ページ目を御覧ください。地域医療システム化推進部会でございまして、2月3日にオンラインで開催しております。

医療連携推進事業につきましては、糖尿病医療連携推進事業において、令和6年度は慈恵医科大学第三病院に委託したこと及びその取組を報告いたしました。また、脳卒中医療連携事業につきましては、北多摩南部脳卒中ネットワーク研究会の事務局である武藏野赤十字病院に委託した取組実施状況を報告しました。

医療安全支援対策事業につきましては、医療安全、院内感染対策等連絡会の開催報告をし、初めてACPアドバンス・ケア・プランニングというものでございまして、本人が望む医療・ケアについて、信頼できる人、家族や医療者、ケアチームなどと話し合い、意思を共有する取組でございますが、それをテーマにした講演会の開催を実施し、有料診療所への立入検査の実施状況や患者の声、相談窓口の実績報告などをさせていただきました。

口腔保健分科会につきましては、令和6年10月開催の口腔保健分科会の報告を実施しました。報告内容は、令和6年3月改正の都の計画「いい歯東京」の概要を説明いたしました。その際に、災害時歯科についてのマニュアルなどの整備に向けて検討していくたいという御意見をいただきております。

3ページ目を御覧ください。保健福祉部会ですが、2月20日にハイブリッドで開催しております。

難病対策につきましては、12月26日開催の圏域の難病対策協議会の開催報告がされ、ALSの事例を交えながらチーム連携で行う自己決定支援の重要性を確認しました。

精神保健対策、感染症対策につきましては、課題別プランの取組報告をしておりますが、議事3で説明のため割愛させていただきます。

自殺対策につきましては、圏域の自殺の状況報告をし、東京都・圏域内の自殺未遂者の

動向は10代後半から20歳代の若者、特に女性が突出して高く、若者へ向けた自殺対策が課題だとして、管内各市担当者を集めた連絡会を開催し、若者の未遂者支援対策をテーマに意見交換を実施しました。

地域・職域連携につきましては、圏域単位で設置の地域・職域連携推進協議会を設置することとしており、保健福祉部会が地域・職域連携推進協議会を兼ねる形で実施し、各市、保健所の取組報告を行い、令和6年度は三鷹労働基準監督署と連携させていただき、事業者向けにメンタルヘルスに関わる講話を実施したことを報告いたしました。

4ページ目を御覧ください。各部会の議題に対する意見をまとめたものを記載させていただいております。

生活衛生部会につきましては、災害時の避難所における炊き出しでの食中毒対策での有無についての御質問に対し、避難所での食中毒予防ブックを踏まえた支援及び提供、また、感染症を含めた他分野との協働による専門的立場からの助言指導に取り組んでいく旨を御説明させていただいております。

保健福祉部会につきましては、神経難病の意思決定支援は非常に重要であること、また、感染症の基礎知識、防止対策研修を専門的な保健所と連携して実施したいとの御意見をいただいております。

システム部会につきましては、災害時歯科保健活動マニュアルの策定に向けた協力や摂食嚥下機能支援の多職種連携の重要性について御意見をいただいております。

5ページ目を御覧ください。3部会共通の報告事項として、健康危機管理対策、災害対策について報告をしております。

健康危機管理対策につきましては、令和6年度に健康危機管理対策協議会に推進部会を設置したこと及び実践型訓練を管内医療機関と合同実施したことを報告し、平時からの訓練実施の重要性や訓練の輪番実施などの御意見をいただきました。

災害対策につきましては、令和6年度に保健所内に災害P.Tを設置し、所内体制の強化、市町村支援の充実に取り組むとともに、現状把握のために各市へのヒアリングの実施、市のニーズに基づく災害対策の研修を実施したことを報告いたしました。その報告に対して、発災72時間後の対応について、保健所主導での訓練、検討の必要性や地域BCPの計画、検討が大切だと御意見をいただいております。

報告事項は以上となります。

【小林会長】 ありがとうございました。

ただいま、事務局から昨年度の各部会の報告がありました。昨年度の部会長から補足などございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の議題に移りたいと思います。続きまして、5（2）「北多摩南部地域保健医療推進プラン」について、事務局から説明をお願いいたします。

【西村統括課長代理（企画調整担当）】 企画調整担当の西村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。プランの進行管理につきまして、こちらから御説明をさせていただきます。

まず、資料2－1を御覧ください。新たに御就任された委員も今回いらっしゃいますことから、まずはプランの概要について御説明をさせていただきます。こちらの「北多摩南部地域保健医療推進プラン」とは、武藏野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市の6市で構成されます北多摩南部保健医療圏における総合的な保健医療に関する計画となってございます。昨年度、こちらの協議会で委員の皆様から御意見をいただきまして、改定をしたところでございます。

本日、会場に机上配布させていただきましたこちらの青い冊子がプランとなってございまして、計画期間は令和6年度から11年度の6か年となってございます。プランの性格・構成としまして、圏域における保健医療施策の推進に向けた目標や方針、方向性を示したもので、24の項目から成っております。また、各項目にはそれぞれ評価指標を設定しております。

資料の下段になりますが、こちらの協議会で協議いただく事項をお示ししております。このうち、②にありますとおりプランの策定、推進、評価としまして、先ほど申し上げました各項目の取組・指標の進行管理、評価を行っていただくこととしております。また、中間年度及び最終年度には、指標以外の取組もあわせて全体を網羅した形で評価、御意見をいただきたいというふうに考えております。

資料の2枚目をおめくりください。進行管理のイメージを示したものとなってございます。令和6年度から11年度までが本プランの計画期間でございます。上段は協議会や部会等の開催予定、下段にはプランの進行管理を示しております。計画の初年度であります令和6年度に、プラン各項目の評価指標の基準となるベースラインを調査したところでございます。お手元の青い冊子のプランには、このベースラインを現状という形で記載しております。進行管理としましては、この指標を用いて進捗状況を確認し、令和8年度の中間評価、最終年度であります令和11年度の最終評価におきましては、指標のみならずプ

ランに掲げた各実施主体の取組状況もあわせて広く評価してまいりたいというふうに考えております。

今年度は、こちらの資料の点線で囲った箇所、令和7年度ということで、プランに設定しました指標の進捗状況を調査いたします。調査結果につきましては、今年度末の各部会に報告させていただき、そこでいただいた御意見も含めまして来年度のこちらの協議会で報告をする予定でございます。

プランに記載の取組、指標を一覧にまとめたものが次の資料2-2でございます。ちょっと見にくいくらいですが、中ほどの指標ベースライン値と書かせていただいているところが青い冊子プラン掲載の現状に該当いたします。今年度から右側の進捗状況欄、ここは空欄になってございますけれども、こちらに調査結果を記載し、毎年度推移を見ていく予定でございます。それぞれの結果につきましては、こちらの資料の一番右側にございます担当の部会で御報告をさせていただく予定でございます。

説明は以上です。

【小林会長】 ありがとうございます。

ただいま、プランの進行管理についての説明がございました。このプランは、昨年度に本協議会にて委員の皆様から御議論いただき、策定したものとなっております。プランには各取組に係る指標を記載しており、今後本協議会にてこのプランの取組状況を進行管理していくということです。本年度末の各部会で各指標に進捗状況の報告があるとのことですが、本件について何か御質問、御意見はございますでしょうか。

では、藤間委員。

【藤間委員】 公募の藤間です。

今回初めて参加させていただいたのですけれども、これは6年計画なので目標的にはここに書いてある現在、現状については書いてあるのですが、市町村ごとでいいと思うのですけれども、年度ごとの数値目標というものがあったほうが進捗管理をしやすいのではないかということで、その辺を皆さんで御議論していただければと思いました。

【松本市町村連携課長】 御質問、ありがとうございます。松本から御説明させていただきます。

各目標の年度ごとの数値目標を設定したほうがよろしいのではないかという御意見、ありがとうございます。プランの目標、進捗管理の数値目標などにつきましては、引き続き検討させていただければと思いますので、また部会等で御説明をさせていただければと思

います。ぜひ御知見などをいろいろと承ればと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

【小林会長】 よろしいでしょうか。

そのほか、ございますか。

では、基本的には現状のプランの進行管理については事務局の説明どおりということで、藤間委員の意見も取り入れて考慮していくことでよろしいでしょうか。

各部会でいただいている御意見は、来年度のこの協議会で報告されるということですの

で、皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、5の（3）「課題別地域保健医療推進プラン」について、こちらは2事業あるという説明ですけれども、事務局から説明のほうをお願いいたします。

【西村統括課長代理（企画調整担当）】 企画調整担当の西村でございます。

それでは、課題別地域保健医療推進プランについて御説明申し上げます。まず、こちらの事業は、先ほど議事の2で御説明させていただきました地域保健医療推進プランを達成するための具体的な行動計画として、圏域の市あるいは関係機関と保健所とで協働しまして、毎年実施しているものでございます。昨年度は2事業、今年度は1事業に取り組んでおりまして、各事業についてそれぞれ御説明を申し上げます。

まず、資料3－1を御覧ください。令和5年度、令和6年度に取り組みました「高齢者福祉施設の感染症対応力の向上に向けた地域づくり」について御説明申し上げます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、集団感染として報告のあった高齢者福祉施設に対しまして、保健所は積極的疫学調査を実施していたところでございます。積極的疫学調査の内容を分析しましたところ、高齢者福祉施設におきましては感染症が拡大することにより、高齢者のADLの低下、QOLの低下に直結することが確認されました。また、施設の感染対策としまして、施設内で感染症に関する適切な知識を習得すること、感染症について身近な相談先を確保することなどが課題として考えられたところでございます。

積極的疫学調査の際には、地域の感染管理認定看護師に同行を依頼することもございました。感染管理認定看護師の専門知識に基づいた助言は、施設の感染症対応力の促進につながることが確認されたところでございます。医療機関に従事する専門家でもあります感染管理認定看護師、言わば地域の資源と各施設とをつなぐ地域連携の重要性を認識したところでございました。これらのことから、高齢者福祉施設の感染症対応力の向上に向けた地域づくりを目指し、本事業に取り組むことといたしました。

本事業は、令和5年度、令和6年度の2か年計画で、特別養護老人ホームを対象に実施したところでございます。令和5年度は、主に研修会や施設間の意見交換会などを複数回開催し、他の施設の感染対策を知る機会として、また、施設や感染管理認定看護師の顔の見える関係づくりができるような機会の創出に取り組んだところでございます。また、現場の声を聞きながら施設の施設長や職員向けに施設の感染対策を確認するチェックリストを作成しまして、特別養護老人ホームで試しに使っていただき、有効活用できていることが確認できたところでございます。

参加された施設からは、「施設間で情報交換することで横のつながりができた」「他施設の感染対策を具体的に知ることができ、自身の施設の感染対策を考える上で参考になった」「地域の感染管理認定看護師に相談できることを知ることができた」など、地域連携の土台づくりとなったとの意見が多く寄せられたところでございます。

下段の令和6年度になります。令和6年度は、主に好事例集の作成に取り組んだところでございます。こちらの資料の一番下の末尾のURLから事例集の内容を御確認いただけ形になってございますので、後ほど御覧いただけますと幸いでございます。こちらは、令和5年度の取組の中で聞こえてきました「他施設の取組を参考に自身の施設の取組を見直したい」ですか、「参考になる施設を教えてほしい」などの声を踏まえまして、感染対策に積極的に取り組んだ施設の好事例を集めた事例集となってございます。

作成に当たりましては、地域連携の核となってほしい施設にお声がけをし、作成員となっていました。事例集作成を機に、圏域内の施設同士や地域の感染管理認定看護師、各市の高齢主管課、保健所の顔の見える関係が構築されまして、地域連携が推進されたものと考えております。

成果物として出来上がった事例集は、管内の高齢者施設に配布しました。また、配布に当たりましては、活用方法を具体的に記載した資料も添付しまして、積極的な活用を促しているところでございます。加えて、現在おきましても、平時や感染症発生時の施設訪問を行う際に事例集の活用方法、例えば、参考になる話を聞いてみたい施設には直接電話をしてもいいのだというようなことを御説明するなどしまして、地域連携の推進に努めているところでございます。各施設からは、自身の施設の参考になる取組事例がまさに掲載されているなどの声も寄せられているところでございます。こうした取組を足がかりに、今後も地域連携を軸に社会福祉施設等の感染対策が充実するよう取り組んでいきたいと考えているところでございます。

説明は以上です。

【小林会長】 ありがとうございます。

それでは、1事業ずつ質疑の時間を取りたいと思います。ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますでしょうか。

それでは、昨年度、講演会では多くの施設の皆様に御参加いただいたということで、三鷹市のどんぐり山の皆様にも御参加いただいたということでしたので、今年度はどんぐり山と保健所で連携した取組を進めていると聞いております。

三鷹市の小嶋委員、御意見等はございますでしょうか。

【小嶋委員】 三鷹市の小嶋でございます。

どんぐり山は令和5年12月1日にオープンさせていただいて、やはり入所されるかたもいらっしゃいますので、こうした感染症対策もしっかりとやらなければならないと考えています。当初、コロナが発生した時期には、どんぐり山はまだ開設していなくて、施設を閉鎖している状況でしたので、コロナにかかった方やその御家族をショートステイ的にお預かりさせていただくという対応をさせていただいたところでございます。こうしたところで、やはり高齢者は非常に感染症対策等につきましても重症化のリスクが高いということ、我々も気をつけているところでございます。こうした状況もある中で、こういった形で感染症対策に取り組ませていただくことで、我々も安心して施設を運営できるのかなと思っています。今後とも連携して進めていく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

【小林会長】 ありがとうございます。

それでは、ほかにございますでしょうか。

時間もありますので、次の事業に進みたいと思います。

それでは、次の事業の説明を事務局、お願ひいたします。

【横井統括課長代理（地域保健推進第二担当）】 保健対策課地域保健第二担当の横井でございます。

私からは、資料3-2の昨年度から取り組んでおります、ひきこもり支援について御報告させていただきます。この取組は、ひきこもり者がその個別性に合わせた支援を受け、地域でその人らしい生活ができるようになるために官民の枠を超えた支援機関による取組や課題を共有して、ネットワークの展開を推進することを目指して行っているものでござ

います。

昨年度は、武藏野市で取組を進めてまいりました。まず、1つ目は実態調査といたしまして、アンケートとヒアリング、好事例や困難事例の収集をひきこもり支援の中核機関と一緒に実施したところでございます。支援機関の取組や支援対象者の現状、課題の把握などを行ってまいりました。2つ目は、ワーキンググループを2回開催いたしました。ひきこもり支援の中核機関とネットワーク会議の企画運営や課題の整理などを行ってまいりました。3つ目は、ネットワーク会議を3回開催いたしました。市内のひきこもり支援機関に御参加いただき、実態調査の結果の共有、それから支援につながりにくい対象者像の抽出、地域課題の抽出、支援やネットワークの在り方、また、情報発信の検討などを行ってまいりました。

これらの取組から見えてきました課題といたしましては、支援機関同士の相互理解と情報共有の在り方の検討が必要だということ。また、当事者の多様なニーズに合わせた社会資源が必要であるということでございました。

今年度は、小金井市との取組、それから圏域での展開といたしまして、冊子作成と保健所のホームページのリニューアル、また、地域精神保健ネットワーク会議の開催を予定しております。今年度取り組んでおります小金井市では、ひきこもり支援の中核機関と協働いたしまして、ワーキンググループの開催や市が実施される実態調査のアンケート・ヒアリングへの協力、また、市が主催される会議の開催に向けた実態調査結果の共有や課題の整理、また、会議の企画の検討などを行っていく予定であります。

ワーキンググループは既に2回開催しており、ネットワーク構築の考え方の共有や実態調査に向けた内容などを検討してまいりました。実態調査のアンケート、それからヒアリングは9月、10月の2か月間で6機関14部署に実施しているところでございます。今後は、市がその調査結果をまとめていかれますけれども、その結果を基に市が主催で開催される会議の企画を一緒に行っていく予定でございます。

圏域の展開では、ひきこもり者が適切な支援につながり個別性に合わせた支援が継続できる連携ポイントなどをまとめました冊子の作成、それから保健所のホームページのリニューアル、地域精神保健ネットワーク会議を開催いたしまして、2年間の取組の成果の共有と今後について意見交換などをしていく予定でございます。

私からは以上です。

【小林会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますでしょうか。

藤間委員、どうぞ。

【藤間委員】 1点、教えてください。今の課題別地域プランの取組は、その前に説明していただいた北多摩南部地域保健医療推進プランにも課題が幾つか書かれていますけれども、これとの関係について御説明していただけませんか。

【小林会長】 事務局、お願いいいたします。

【西村統括課長代理（企画調整担当）】 事務局の西村でございます。

御質問、ありがとうございます。先に御説明申し上げましたこちらの冊子、地域保健医療推進プランは、保健所だけでなく圏域6市、あと関係機関の皆様全体として6か年でどうしていくかというような総合的な計画というふうに定めてございます。これに関連しまして、例えば具体的に推進する取組の中で、保健所だけでなく各市や関係機関と協働で事業を行うというような取組を幾つか毎年選定して行っているところでございます。それを都庁全体で、各都の保健所それぞれで取組を推進しているというようなところがございまして、それを課題別プランというような、ちょっと分かりにくいのですけれども、そういった名称で呼んでいるところでございます。

昨年度と今年度につきましては、こちらの2事業について特にそれぞれの関係する市の皆様ですとか、あとは関係機関、高齢者施設、そういったところと協働で一緒に事業を行ってきたというような内容になっているところでございます。

【藤間委員】 課題別地域プランの取組は、北多摩南部地域保健医療推進プランの課題の中には書かれていらない項目が、今の課題別で進められているという理解でよろしいですか。

【西村統括課長代理（企画調整担当）】 最初に御説明しました資料3-1の高齢者施設になりますと、感染症対策の一環として取組をさせていただいたところです。感染症、新型コロナの経験を踏まえまして、特に高齢者施設でのクラスター対応における課題を我々認識しましたので、それを施設とともに取り組んだというようなものがこちらになります。

続いて、資料3-2のひきこもりの支援のほうになりますけれども、こちらについては主に冊子のプランですと精神保健の分野に絡んでくるところでございます。

【田原多摩府中保健所長】 名称というのですか、言葉の使い方が大変分かりにくうございまして、ちょっと御理解しにくい部分もあると思うのですけれども、感染症の分野や精神保健の分野でやはりこれが地域で課題になっているというような地域や市のお声を聞

きながら、それを保健所としても一緒に取り組んで解決していこうというような事業を毎年1つ、2つ選びまして、実施しているというような事業でございます。申し訳ありません分かりにくくて。ありがとうございます。

【藤間委員】 ありがとうございます。

【小林会長】 今回の事業は、昨年度は武蔵野市をモデルに実施しまして、本年度は小金井市をモデルに実施していますので、実際に保健所と協働で取り組まれた武蔵野市、小金井市の委員から追加で御意見をいただきたいと思います。

武蔵野市の田中委員、御意見はございますでしょうか。

【田中委員】 武蔵野の田中でございます。お世話になっております。

まずは、本市のひきこもりの支援についてでございますけれども、NPO法人の文化学習共同ネットワークさん。こちらに委託をする形で、ひきこもりサポート事業のソレイユというものをやっています。また、令和3年4月からですけれども、どこに相談すればよいか分からぬような複合的な課題を抱える方の相談を受けて、分野横断的に関係部署と連携しながら課題解決に向けた包括的・継続的支援を行う福祉総合相談窓口というものも開催をしているところでございます。さらに、ひきこもりUX女子会ですとか、こちらは子ども家庭部門による所管になりますけれども、若者サポート事業のみらいなど複数のチャネルですとか、また、様々な角度からの支援を行っているところでございます。

また、令和6年度ですけれども、白梅学園大学の名誉教授であります長谷川先生による講演会を実施したりですか、文化学習共同ネットワークのスタッフの方によるフォーラムですか、家族セミナーということも実施していまして、支援のための取組というのは増加している状況かなというふうに思っているところでございます。

そうした中ですけれども、昨年度こちらに記載されておりますモデル事業に参加をさせていただきました。これまで、どの課がどのような相談を受けているのか、お互いに漫然としかなかなか把握できていなかったところですけれども、保健所の調査結果と分析、また、ヒアリングに当市の職員が同行させていただいたことで、数だけではなくて各課の意識など、質的なものも見えてきてよかったですということを所管課からは聞いているところでございます。ひきこもり支援におきましては、特に伴走型、課題解決型双方の支援をうまく組み合わせて支援を展開していくことが重要なだなということを改めて感じたところでございます。

貴重な機会をいただきまして、どうもありがとうございました。引き続き、よろしくお

願いいたします。

【小林会長】 貴重な意見、ありがとうございます。

続きまして、小金井市の高橋委員、御意見ありましたらお願いたします。

【高橋委員】 小金井市の高橋でございます。

本市では、令和2年から福祉の総合相談窓口を始めております。これは、先ほど武藏野市の田中部長からお話をありましたものと同様でございます。同じように、どこに行けばいいか分からないような様々なお困り事の受皿をつくってきたところです。

また、今年度からは重層的支援体制として、こちらに移行して運営しているところでございます。今年、重層的支援体制ということで顕著な事例がございましたので御紹介いたしますけれども、親御さんから心配なお子さんが引き籠もっていらっしゃるという御相談の中からお子さんに連絡を取ってみたところ、「死にたい、死に方を教えてほしい、それ以外のこととは相談しない」とこちらからのいろいろなアクセスを拒絶されるという相談者がいらっしゃいました。若い方です。関係部署を巻き込んでどこがお話を受けたらいいか、どうアクセスするかというようなお話を職員が話し合っておりましたけれども、重層的支援体制となったことによって情報の共有を以前よりも円滑に行うことができるようになりました。よりよい支援体制が行われるようになるのだろうと期待しておるところ、今年度はワーキンググループということで、保健所の方から御助言をいただきながら体制整備に取り組んでいると聞いております。

今後とも、新たな制度の長所を効果的に生かした相談支援体制を構築するため、有意義な機会をいただいたと思っております。モデル的取組ということで、圏域全体にまた結果をお返しできるよう取り組みたいと思っております。以上です。

【小林会長】 貴重な御意見、ありがとうございます。

それでは、昨年度、今年度における課題別地域保健医療推進プランについては、以上といたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議事は終了です。

続きまして、次第6の報告事項に移りたいと思います。まず、(1) 健康危機管理対策、(2) 災害対策について、事務局から続けて説明をお願いたします。

【鈴木課長代理(市町村連携担当)】 市町村連携担当、鈴木より、感染症対策に係る健康危機管理対策につきまして、資料4により御説明します。

資料4を御覧ください。保健所においては、新興感染症などの健康危機発生時に速やか

に対応できる体制を構築するため、北多摩南部健康危機管理対策協議会を設置、運営しております。また、健康危機対処計画（感染症編）に定める新興感染症発生時対応のための実践型訓練などの事項を協議いただくため、令和6年度に協議会の部会として健康危機対処計画（感染症編）推進部会を立ち上げ、運営を行っております。この計画は、新興感染症発生時対応のため、平時における準備と発生時対応の両面を盛り込んだものとなっております。

次のページを御覧ください。先ほど述べました新興感染症発生時対応のための実践型訓練の実施内容について御説明いたします。この訓練は毎年度実施するもので、関係機関との連携や発生時対応への準備、対応方法の確認を行うことを目的としており、訓練の実施内容を検証し、検証結果を健康危機対処計画へフィードバックすることで、計画の実効性を担保することとしております。

昨年度は、保健所や市の職員を対象に防護服着脱に係る研修・訓練を実施したほか、多摩総合医療センターと小児総合医療センターと協働しまして、実動訓練を実施いたしました。保健所では、職員が庁有車を運転し、医療機関に患者を搬送する患者移送訓練を実施しました。あわせて、患者の入院調整を行う情報伝達訓練も実施いたしました。

今年度も防護服に係る研修訓練を実施しまして、来月には市、市医師会、医療機関と連携して図上訓練を実施します。今年度は、市において新型インフルエンザ等対策行動計画改定作業の年でもあり、市の行動計画に基づく訓練としても実施いたします。今回は、三鷹市、三鷹市医師会、杏林大学医学部付属病院に御協力いただき、訓練想定を事前にお渡しし、参加機関において事前に検討いただき、当日は検討内容を読み上げる方法にて実施することとしております。

資料4の説明は以上です。

【佐藤課長代理（市町村連携担当）】 続きまして、市町村連携担当の佐藤より、資料5－2から災害対策に関わる取組について説明させていただきます。

資料5－2をお願いいたします。令和6年度は市町村連携課の創設に伴いまして、災害対策を強化していくため、まずは各市の災害対策に関わる強みや抱えている課題などをヒアリングや調査等を通じて勉強させていただきました。その結果、各市の先進的な取組は特色が異なる一方で、共通する課題は大きく分けると資料の上のほうの点線の枠の中に記載の3点に分類されると判断いたしました。そこで、今年度は課題の2番目、発災後72時間以降の保健活動の具体化に向けて、各市の取組を推進すべく、昨年度から研修回数も

増やして企画いたしました。

今年度の焦点は、超急性期の災害医療活動が落ち着く72時間後以降の保健活動ですが、発災後から72時間までの間も保健・医療・福祉のニーズに関わる情報は、災害対策本部や医療本部にも次々と入ってくることが想定されます。最初の3日間で収集した情報の整理や状況判断を行い、72時間後以降は優先順位をつけて少しでもスムーズに保健活動に移行できるよう、研修の1回目は本部の動きとして情報管理に関わる研修を、そして2回目は現場の動きとして避難所での保健活動に関わる研修を企画いたしました。

次のページを御覧ください。左側は、本部の動きとしてクロノロジーを活用した情報管理の演習を実施したときの様子です。市の災害対策本部や市の医療拠点で想定されるイベントを1分間に1回程度のスピードで読み上げ、それをクロノロジーに記録しつつ、対応済みの案件や未解決課題の確認、各課題の優先順位をつけるといった情報整理の演習を行いました。右側は、現場の動きの演習として、多摩府中保健所の複数の会議室に避難所の様子を再現いたしまして、そこを参加者の皆様に巡回していただきながら観察のポイントを学んだり、また、避難者役をした保健所職員との対話を通じて課題解決のポイントを探るといった演習を行いました。

今後の取組といたしましては、こうした研修を各市においても活用して実施いただけるよう演習の流れに関わるガイドブックを作成したり、各市の状況や課題を反映させた個別の支援を展開していきたいと思います。実際、7月には小金井市様向けに、そして一昨日ですが、今週の月曜日には三鷹市様向けに個別の研修を実施させていただきました。今後も各市の強みを生かしたり、また、課題解決の一助となるように市の皆様や関係機関の皆様と連携しながら、災害対策に関わる取組を進めていきたいと思います。

説明は以上となります。

【小林会長】 ありがとうございます。

健康危機管理対策及び災害対策についての報告事項の説明がありました。

それでは、先にご意見を。

【西村委員】 資料5-2につきまして、P D C Aサイクルを回して事業の改善を図るというのはかなり以前からやられていることで、例えば教育現場なんかでも初等教育、中等教育だと授業改善なんかに使われています。ただ、このP D C Aサイクルを回すのに時間軸が非常に長いということで、短期の課題の解決に不向きだということは昔からよく言われていたのですが、これを見て目からうろこというか、非常に緊急事態でこれをやらな

ければいけないということですよね。それにクロノロジー、いわゆる時系列表ですか、それを手書きで書き込んでやっていくというと非常に手間がかかると思っていると思うのです。だから、私も素人なのでクロノロジーについては知らなかつたので非常に驚いたのですけれども、これを見させていただいて、例えば i P a d なんかのデジタル端末は各自持っていますよね。今は非常に A I 等も技術が進んでいまして、音声を読み取る装置は入っていると思います。手書きで書きこむ代わりに音声読み取りで入れる。そうすると、このクロノロジーのソフトを導入していくと、どこで何を入れるかということが分かってしまうわけですよね。時間が短縮できる。それを入れて、この後の流れは同じですけれども、また本部のほうでもそれを A I 等で読み取らせて、自分で書くというのは非常に時間がかかるてしまいますよね。を入れると、全員の i P a d に情報公開されますね。それで、整理された大きいスクリーンに入った情報を全員が共有するという形をされたらいいのではないかとちょっと思ったのです。

私は昔、市内の教育委員の仕事をちょっとお手伝いしたことがあって、そのとき、 I C T 教育がしっかりあったほうがいいのではないかということで、狛江市ですけれども、恐らく全国で非常に早く I C T 教育をやられたと思うのです。ちょっと余分なことですが、全国に先駆けて狛江市がやることはないけれども、今からちゃんと心得ておかないと狛江市の子供たちが不利になると言ったのです。東京都から来ておられた理事がすぐやりましょうということで、今ではかなり進んでいると思うのです。だから、これなんかは、何かそんな工夫をすればもう少し多くの人が研修をできて、わざわざその場に行って研修を受けなくても責任者の方が受けてくれればそういうことをやればいいじゃないかと、ふとそういう感じを受けました。

それから、もう 1 つ。ちょっと戻りまして申し訳ないですけれども、資料 2-1 のプランの性格というところで、住民の自主的・積極的な活動の方向性というものがありまして、そして右側にプランの実施主体で保健所、市、関係機関・団体等とあります。昨年度、市町村連携課というものが新設されて、かなり多くのスタッフが入っていらっしゃると。そうすると、その市町村連携課がやはり鍵を握っていて、そこをどういう形にされているかというのは進捗調査中で、次回部会で何か報告されるそうですけれども、ちょっとお聞きしましたら、いろいろな全ての課題が、北多摩南部地区の地域で 6 市があって、その 6 市がそれぞれ違う課題を抱えていらっしゃるようだと先ほどのお話で思ったのです。そうすると、それをどう処理するかということは、市町村連携課がでておりますので、そこを

通して今、やられていると思うのですけれども、それをまた北多摩南部地区全体で流していって享受するかという、そういう情報とか方法論、その他をされるようなシステムがやはり必要ではないかなという気がするのです。効率よくやるためにには、各市、各市でもやられているけれども、そういうことを抱えていらっしゃらない市もあるかもしれないし、ひょっとするとそれを見落としている市もいらっしゃると思うのです。だから、それを市町村連携課が全てをまとめて各市の問題をフィードバックしていくというような形でやられるといいのではないかという気もちちょっとしました。

それと、P D C Aサイクル、Plan、Do、Check、Actionですか。この資料を見させていただいて、私もあり詳しくは見ていないのですけれども、資料によっては非常によくそれに合致したまとめ方をされているようなところがあります。例えば、資料5－1だとPlan、Do、Check、Actionが非常に読みやすくされているので、なるべくそういうことを意識されて、もうちょっと工夫されてP D C Aサイクルで改善していくという。例えば、北多摩南部地区の課題があったときに、そういう改善に向けてなるべくそういう共通認識を持ってやられると、もう少し効率よくいくのではないかと、コメントというよりも雑感みたいで申し訳ないですけれども、そういう感じがしました。

【松本市町村連携課長】 御意見、ありがとうございます。市町村連携課長の松本から御説明させていただきます。

まず、クロノロジーの件でございますが、おっしゃるとおり、非常に大事な取組でございまして、災害時においてこういった取組をしていくことによって的確な現場での判断もできますし、その後、振り返ったときに、いつ何が起きたかというところを振り返るというところで非常に大事なことでありますので、それを広げていきたいというところでございます。

システム化、A I ったりD Xというところのお話がございましたが、現在東京都全体でD Xを進めていくというところで、まず動いております。その中で、保健所は保健医療局というところに属しております、そこの保健医療のところでもD X化を進めていくと、まさにおっしゃるとおり、今年度は多摩府中保健所だけではなくて東京都の事業としてクロノロジーにおいてもシステム化するというところで、まさにおっしゃるとおりでございまして、都だけではなく市のほうだったり、区のほうにもアカウントを付与するような形で今年度オープンをして、まだ実際に実運用の手前ではございますが、同じ課題認識を持ちまして動いているというところでございますので、なるべく早くそういった取組を私た

ちだけではなく、市、区、皆さんに共有するような形で発災したときに対応していきたいと考えております。貴重な御意見、ありがとうございます。

また、市町村連携課は、おっしゃるとおり、昨年度できまして、私たちは各市の窓口とさせていただきしております、具体的に言いますと担当が一人一人管内の6市の何々市、何々市、まさに府中市担当がおりましたり、小金井市担当といった担当がおりまして、日頃から緊密に連携を取り合っているというところで、また、年度初めにヒアリングったり、その場その場でヒアリングをして、それぞれの課題を共有させていただいている。その中で、課題を抽出したものをまた横の連携という形で、各市様に集まつていただきまして共有するというような会もございまして、そこでまた共有をしたりと、その都度聞き取って課題解決をしてはそれを共有するみたいな、そういったところを今後さらに回していくべきいいなと思っていますので、まさにP D C Aサイクルといったところも取り組んでいきたいなと思っております。

また、資料5－1におきまして、P D C Aサイクルのようになっているということでございますが、この資料におきましては、おっしゃるとおり、P D C Aサイクルのような形で見えるように、分かりやすいようにやっていければと思いつますので、貴重な御意見いただきましたので、今後の資料だったり私たちの取組にそういうものをすぐ分かるような形でお示しできればと思っております。引き続き、いろいろと御指導いただければと思います。ありがとうございます。

【小林会長】 それでは、まず先ほどの健康危機管理対策について関係機関でございまして、まずは本年度幅広い関係機関の参加を予定しているという三鷹市の行動計画に基づく訓練ということで、代表して小嶋委員に御意見をいただきたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

【小嶋委員】 三鷹市の小嶋です。

来月、三鷹市でも保健所さんに御協力いただきまして訓練を実施する予定でございます。コロナ対応のときもそうでしたが、それぞれの機関が独立して一生懸命やるということもちろん重要ですけれども、やはりそれぞれの機関が連携して行う、保健所さんであったり医師会さんであったり、三鷹市の場合には杏林大学病院さんもございます。こうした機関が連携して取り組んでいく必要性を非常に感じているところでございます。そうしたところで、来月の訓練におきましても皆様と一緒に参加させていただくことで、日常からこういう形でつながりを持つことによって、新興感染症等が発生したときにも十分連携して

進めていけるのかなと思っています。

先ほど御紹介がありましたけれども、三鷹市でも新型インフルエンザ等対策行動計画を現在策定中でございます。こうした訓練を踏まえて、より市民の皆様を守れるような行動計画にしていきたいと考えているところでございます。引き続き、皆様からも御助言等いただきながらしっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【小林会長】 ありがとうございます。

それでは、市とともに三鷹市医師会の先生方の参加も非常に大事なことだと思いますので、関連して渡邊委員、御意見ありましたらお願ひいたします。

【渡邊委員】 三鷹市医師会の渡邊でございます。

新型インフルエンザのパンデミックにおいては、医師会としては早期に専門のチームを構成することや、そのチームを中心に自治体や関係機関としっかりと連携しながら対応していくということの重要性を学びました。今回の訓練においてもそういった連携をさらに深める場になればと思いますし、新興感染症が発生した初期段階において発熱患者をどういった対応をしていくか、また、どういった医療体制を構築していくか、そういうことを考える機会になればというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

【小林会長】 ありがとうございます。

続きまして、災害対策について御意見をいただきたいと思いますが、まずは医師会としても災害対策の取組を進めているということで、武藏野市医師会の中嶋委員に御意見いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【中嶋委員】 武藏野市医師会の中嶋でございます。

武藏野市の防災訓練は、2013年から総合防災訓練から医療連携訓練が独立しまして、総合防災訓練と医療連携訓練の二本立てで実施されています。総合防災訓練は、一般市民を対象として、学校避難所で避難所開所訓練とか要配慮者トリアージ訓練などを行っています。また、その一方で医療連携訓練は、当市の災害拠点病院であります武藏野赤十字病院と五師会の医療関係者が参加して行っています。こちらのほうは、緊急医療救護所を舞台としまして、傷病者のトリアージとか搬送調整、情報伝達共有訓練を実施して、傷病者の流れとか運営機能の検証を毎年繰り返しています。さらに、この医療連携訓練の事前準備としまして、年2回のロジスティック研修での机上訓練とか資機材操作訓練なども定期

的に実施して、ブラッシュアップを図っています。

課題としましては、医療連携訓練は発災から72時間までの超急性期を想定した医療救護活動に重点を置いたもので、今後は発災72時間以降の急性期にも対応できるように、学校避難所とか在宅避難者への多職種による巡回診療とか、要配慮者への支援体制の構築など、そういった急性期以降の強化が喫緊の課題と考えておりますし、保健所の考え方と全く一致するところであると思います。

以上です。

【小林会長】 ありがとうございます。

武藏野市ということで、関連しまして災害拠点病院であります武藏野赤十字病院の黒崎副会長、御意見ありましたらお願ひいたします。

【黒崎副会長】 黒崎でございます。

ただいま中嶋医師会長から御説明があったとおり、医師会を中心とした五師会で災害時の訓練というものは綿密にやっていただいているところでございます。私は、この災害拠点病院の病院長という立場でございますので、病院群の連携というのもやはり大事で、拠点病院、連携病院、支援病院、そして五師会を中心とした緊急医療救護所を設定していくだけで、とにかく発災から早期のところのトリアージをしっかりとやって、医療を支えるということが大事だと思います。

そうなりますと、先ほどちょっと話題になりましたクロノロジーというのは、電気も通信もできないような状況下で発災する可能性もありますので、まずは手でやるというところを基本に将来的にはIoTを使って進めていけばいいのかなとは思いますが、そういうものが使えない状況も念頭に置きながら訓練をしていくという意味で、多摩府中保健所においてクロノロジーについて検討していただいたというのは非常に貴重なことだなというふうに思っております。

もう1つは、やはり大事なのは発災直後だけではなく、長期化していく状況においては感染症の蔓延に対する対策なども含めて、衛生状況に対する管理など非常に多岐にわたる課題が出てまいりますので、72時間後の状況というのをよく理解した上で対策を立てて推進していくというのは、非常にありがたい取組をしていただいていると思います。もちろん、各市の防災計画に基づいて各市でやっていることをまたいで、圏域ということで情報交換、連絡を取っていただくということも保健所にやっていただく大事なお仕事と思っておりますので、そういう意味でも期待しております。

私からは以上です。

【小林会長】 ありがとうございます。

それでは、同じく災害拠点病院としての取組をされていらっしゃいます慈恵第三病院の平本委員、御意見ありましたらお願ひいたします。

【平本委員】 ありがとうございます。慈恵第三の平本でございます。

当院も災害拠点病院ということですが、いかんせんうちの病院は今使っている病棟が築55年ということでかなり厳しい状況になっていたのですが、新病院が9月の終わりに竣工しまして、来年の1月から新病院で運営を始めるという形になります。新病院は、災害に関しては病院自身も免震構造になっていますし、電気、それから水のインフラも全くシャットダウンされたような状況でも3日間はもつようにはしておりますし、食料のほうの備蓄も十分な形で整えております。今までの病院に比べると災害、それから感染に対する対策はかなりしっかりとしておりまして、1階で全ての災害時の受入れ、その他もできるようにしておりますし、正面玄関のところでトリアージをして、それから黄色エリア、赤エリアを中心のほうできれいに分配して、そこでというような形を考えております。長期化したときの感染に関しても、今までの病院は非常に古くて、コロナ、その他でも非常に大変だったのですが、感染に対する部屋もかなり数を増やしましたので、そちらに関してもかなりレベルとしては上がっているのではないかというふうに思います。

狛江市、調布市との災害時の緊急避難所設置訓練も、いつもは12月に行っていたのですが、今年に関しては新病院の引っ越しその他があるので、今年度中くらいに、春くらいにまたできればというふうに思っております。

先ほどのクロノロジーの話もそうですが、この辺の訓練に関してはやはり繰り返さないとなかなかうまくいかないところがあるので、今回新病院になって早めのところで、またその訓練のほうもやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

【小林会長】 ありがとうございます。

それでは、災害時には各種の地域防災計画に基づき、医療救護体制の強化など市の取組が非常に重要でございます。平時からの取組など、各種の委員から御意見をいただきたいと思うのですけれども、最初に府中市の佐藤委員、お願ひいたします。

【佐藤委員】 それでは、府中市の災害対策の状況について御説明します。府中市では、府中市地域防災計画におきまして、市内4箇所の病院前等に緊急医療救護所を設置して傷

病者のトリアージ、軽症者に対する応急処置及び搬送調整を行うこととしております。

大規模災害の発生時に十分な医療救護活動を行うために、平時から関係機関との連携や訓練等の準備をしていくことが極めて重要というふうに考えておりまして、毎年総合防災訓練において府中市医師会、歯科医師会や柔道整復師会等の御協力をいただきながらトリアージ訓練を実施しているほか、令和5年度には東京都が実施する災害医療図上訓練に参加するなどの取組を行っております。

また、府中市医師会あるいは歯科医師会をはじめとする医療機関、関係機関との調整でございますが、近年コロナ禍の影響もありましてなかなかできていなかったという状況でございましたが、今年度に入ってからは各関係機関との協議も積極的に進めているところでございます。来月の30日でございますが、緊急医療救護所の設置場所の1つであります東京都立多摩総合医療センター、小児総合医療センター、府中市医師会等と共同で緊急医療救護所の設置運営訓練を実施する予定としておりまして、現在その詳細を詰めているところでございます。首都直下型地震などの大規模災害は必ず起こると言われておりますので、いざ災害が発生したときに市民の生命、健康を守れるよう、平時からできる限りの準備をしてまいりたいと考えておりまして、引き続き関係機関の皆様と連携しながら取組を進めているところでございます。

以上でございます。

【小林会長】 ありがとうございます。

続きまして、調布市の廣瀬課長、WEBのほうからですけれども、よろしくお願ひいたします。

【八角委員代理（廣瀬）】 よろしくお願ひいたします。

調布市では、同じく市内に8病院と、先ほど御説明ありました慈恵第三病院に緊急医療救護所を設置するということで想定をしておりまして、平成25年度から設置訓練等を実施してまいりました。コロナ禍で一部縮小、中止を余儀なくされておりましたが、令和5年度からまた再開いたしまして、昨年度は市内の多摩川病院、本年度は5月に東京さつきホスピタルで三師会や柔道整復師会、行政の見学の方も含めて130人ほどの規模で訓練を実施したところでございます。保健所からも御見学をいただきまして、ありがとうございました。

また、令和6年度から、医師会主催で、各師会や行政等が参加して防災対策について協議する場を設置していただいておりまして、今年度も既に3回会議を開催して、訓練です

とか災害対応の協議検討というものを進めております。また、今年度は、東京都保健医療局が開催されました災害時要配慮者医療提供部会の検討なども、その中で意見をいただきながら進めてきたところでございます。また、災害時の要配慮者への支援という部分では、こちらも医師会から投げかけをいただきて、クリニックや訪問看護の皆さん方、在宅医療に関わる方々と行政、防災部門、高齢福祉部門が協議するような場も定期的に設けて話し合いを進めてきておりまして、地域B C Pとして、現在提供しているサービスを災害時にどのように維持するかということについても意見交換などを進めているというところでございます。

行政内部では、健康推進課が先ほど御紹介のあった保健所の研修などに参加をし、災害対応体制や課題について理解を深めておりますほか、令和8年、来年の年明け1月には災害医療対策本部、市の災害医療拠点の運営・設置に関する図上訓練なども企画しております。引き続き関係機関の皆様、また、関係市の皆様にも御協力をいただきながら実践的な災害医療対策、協議検討訓練などに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

【小林会長】 ありがとうございました。

それでは、狛江市の宗像委員、発言をよろしくお願ひいたします。

【宗像委員】 狛江市福祉保健部の宗像でございます。いつも大変お世話になっております。

狛江市のほうでの緊急時の医療体制での訓練の実施状況について、少し発表させていただきます。令和6年度の実績でございますが、狛江市の医師会、歯科医師会、薬剤師会の各先生方に御参加をいただきまして、災害医療薬事コーディネーター運営委員会を2回実施いたしまして、大規模災害発生時における災害医療に関し助言、調整をいただきました。

こちらの結果を踏まえまして、令和6年11月23日土曜日に緊急医療救護所設置訓練を実施いたしまして、こちらは東京慈恵第三病院さんと調布市さんとの合同の開催となっております。狛江市のほうからは、狛江市医師会、歯科医師会、薬剤師会の各先生方、の中にはコーディネーターの先生方も含み御参加をいただきております。コロナ禍以降、初めて模擬患者を使った訓練を実施いたしまして、この模擬患者につきましては慈恵第三病院さんの中にあります看護専門学校の生徒さんに御参加をいただきました。当日はトリアージ訓練を行い、傷病者の振り分けを行うとともに、軽症患者に対する診療処置、処方等を行っていただきました。また、行政側のほうでは通信訓練を行っております。今後も

継続的に実施してまいりたいと思います。

柏江市の状況は以上でございます。

【小林会長】 ありがとうございます。

それでは、以上で報告事項（1）、（2）が終わりました。

最後に、（3）その他といたしまして、感染症発生状況についてです。資料6については、保健所が発行している感染症週報が用意されております。第40週の情報が掲載されておりますので、時間の関係上、説明は省略させていただきたいと思います。後ほど御確認ください。

以上で全ての議事、報告事項が終了いたしましたけれども、全体として御意見はございますでしょうか。

今回、公募で委員になられています横山委員、御意見ございましたらお願ひいたします。

【横山委員】 公募委員の横山でございます。皆様、お疲れさまです。

2期目に入りまして、プランに基づいていろいろな計画が進んでいることがよく分かりました。特に意見等はございませんので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

【小林会長】 ありがとうございます。

そのほか、御意見ございますか。大丈夫ですか。

これをもちまして、事務局に進行をお返ししたいと思います。本日は円滑な議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。

事務局、どうぞ。

【松本市町村連携課長】 小林会長、どうもありがとうございました。

皆様、長時間にわたりお忙しい中、お時間を取っていただきまして、ありがとうございます。貴重な御意見をいただきまして、私たちとしてもいろいろ検討を引き続きやっていきたいと思っております。

部会の開催でございますが、年が明けて1月から3月頃を予定しております。本日の資料とあわせ、部会開催に向けた日程調整票をお配りしております。こちらにつきまして、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、10月30日までにメールやFAXでの御返送をいただけますよう、よろしくお願ひいたします。その後、改めて開催の御案内をお送りいたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

これをもちまして、本日の協議会は閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます

ございました。

閉会：午後3時7分